

研 修 報 告 書

令和 7 年 12月1日

会 派 名 みらい久留米議員団
代 表 者 秋 永 峰 子 様

会 派 名 みらい久留米議員団
報 告 者 秋 永 峰 子

政務活動のため研修に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和 7 年 4 月 21 日
開 催 地	東京都新宿区電設年金会館(オンライン受講)
参加議員名	秋永 峰子
研修項目	第25期自治政策講座in東京 社会の変容と目前の課題ー自治体の役割を考える 日本の貧困の現状と政策
当該研修への 参加動機・目的	子どもの貧困の問題は久留米市でも深刻で、子ども食堂への補助金を増額した。子どもの 貧困を提起した阿部彩教授の講演でもあり、直接お話を伺うことで、より良い政策につなげた い。
説 明 者	東京都立大学人文社会学部人間社会学科教授 阿 部 彩
説明内容	1. 貧困とは 2. 子どもの貧困 3. 忘れられた、大人の女性の貧困 4. なぜ未婚の 中高年女性の貧困率が上昇しているか 5. 貧困に対する施策とは
研修の成果	・貧困について・・・日本国憲法25条「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活 を営む権利を有する。国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及 び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」タウンゼント(1928ー200 9)による定義:「人々が社会で通常手に入れることのできる栄養、衣服、住宅、居住 設備、就労、環境面や地理的な条件についての物的な標準に事欠いていたり、一般 に経験されているか享受されている雇用、職業、教育、レクリエーション、家族での活 動、社会活動や社会関係に参加できない、ないしはアクセスできない状態」。貧困は その人の「属性」として考えるのではなく、「社会」がどのようにその人を扱っているかを みるべき。つまり、その人にとって不利なことを他がどう扱っているかが問題。それ によって貧困が変わってくる。・子どもの貧困はひとり親と未婚子のみ、あるいはひとり 親家庭の割合が多く、母子家庭でも2世帯が一番多く3世帯では少し減る状況だっ た。しかし、貧困の子どもの過半数は二人親世帯であり、二人親世帯の父母の就労 状況を見ると非正規自営と正規以外という組み合わせの世帯の貧困率が一番高い。 食料の困窮を見てると小学校5年生に対する「野菜の接種の頻度」調査によると、全 体で74%が毎日食べるのに対して、困窮層では毎日食べているのは55. 6%(二人 親では75. 7%)という結果が出ている。困窮層においては、このほかにも、運動、授 業の理解度、抑うつ傾向、などにおいても一番よくないという 結果がでており、親の 所得と学力も比例していることが調査から数字としてわかる。・日本における貧困対策 は、カテゴリー(属性)別。女性、特に中高年女性の貧困は忘れられている。そもそも 誰が貧困であるのかが問題なのではなく、貧困そのものが問題なのではないか。・貧 困に対する施策とはなにか。外国を見てみると、貧困率が低い国というのは再配分 によって貧困率を削減している。しかし日本は貧困率は低いのに、再配分しても変わら ない。例えばアイルランドは34%が貧困だが、再配分後は10%に減っている。(再配 分が効果を上げている。)日本の子どものいる世帯への支援は東アジア諸国に比べ ても手薄い。生活保護を受給していなければ実質的には児童手当、就学援助費のみ である。一時金は長い目で見ると役に立たない。どのようにまちづくり、地域で支える かを真剣に議論する必要がある。

研修報告書

令和7年 12月22日

会 派 名 みらい久留米議員団
代 表 者 秋 永 峰 子 様

会 派 名 みらい久留米議員団
報 告 者 秋 永 峰 子

政務活動のため研修に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和7年 4 月 21 日
開 催 地	東京都新宿区電設年金会館(オンライン受講)
参加議員名	秋永 峰子
研修項目	第25期自治政策講座in東京 社会の変容と目の課題ー自治体の役割を考える 新たなパンデミック危機に備える ーコロナ禍で分かった地域医療の現状と課題
当該研修への 参加動機・目的	コロナ禍は過ぎたもののまだ、コロナ感染症がなくなったわけではなく、患者やの発生は続いている。また、コロナ以外のパンデミックの危機への備えが必要な時代となった。これから自治体は地域医療についてどのように改善が求められているのかを伺うことで、より良い政策につなげたい。
説 明 者	公益財団法人結核予防会理事長 尾 身 茂
説明内容	1. 我が国の対策の特徴 2. われわれの対策の評価 3. 我が国が直面した課題とは
研修の成果	1. パンデミックの対応戦略には3つの種類があった。A 中国が行ったような封じ込め。しかしこれはオミクロン株においてはもはや不可能とされた。B 日本がとったのは感染抑制。感染者を抑制し、死亡者を一定数以下になるようにとどめる戦略。もう一つが C 被害抑制という、スウェーデンなどの戦略。これは増えることは許容し、重傷者対応に注力するというもの。日本はAとBの間で最適解を求めてきた。つまり医療負担をへらすために社会経済活動を抑制するやり方。現在世界では多くの国でC、つまり医療負担を欠けても社会経済活動を抑制しない方向に近づいている。2. この戦略の評価はどうだったのか。年別、国別、人口100万人当たりの死亡者数を見てみると欧米は1年目に死亡者がほとんどの国で多く出たが日本は3年目に、高齢者、基礎疾患のある人、介護されている人が誤嚥性肺炎などで死亡しているが数は抑えられている。経済面ではGDPへの影響は欧米並みだった。理由の一つが保健医療機関関係者の献身的な努力。二つ目が一般市民の協力が挙げられている。3つ目の理由が政府や自治体の繰り返し行ったハンマー&ダンス。しかし、数度にわたる蔓延防止重点措置などは人々の生活や社会経済活動、教育に大きな負担となった。3. 同時に以下のような課題が明らかになった。①不明確だった政府と専門家の関係②専門家自身が直面した課題③医療の逼迫④不十分だったリスクコミュニケーション⑤デジタルの遅れによる不十分かつ遅れた情報共有。本来ならば専門家の役割はリスク評価とそれに基づく対策案の政府への提案であり政府の役割は対策案の採否を決定し、採用しない場合の説明をすること。また、対策の実施及びフォローアップのはずである。しかし、専門家の多くの提言は採用されたものの採用しない場合の説明は不十分で、専門家の意見を聴かないで決定したこともあり、誰が意思決定しているのかわかりにくかった。というのは早くからコロナ感染症の手ごわさを一般市民へ発信するように要請したが政府からの発信はなく、マスコミからの要請で見解を記者会見で説明するようになり、それ以降見解や提案を出すごとに記者会見を開くことが慣例化し、専門家の前のめり、すべてを専門家が決めているという風に受け取られた。しかし、医療逼迫が起きたのは感染症のような全身疾患を診られる医師が少なかったこと、我が国の医療制度の在り方に課題があるとされている。このような点を十分踏まえて、日頃の医療体制をしっかりとみていかなければならない。

研修報告書

令和8年 3月20日

会 派 名 みらい久留米議員団
代 表 者 秋 永 峰 子 様

会 派 名 みらい久留米議員団
報 告 者 秋 永 峰 子

政務活動のため研修に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和7年 4 月 22 日
開 催 地	東京都新宿区電設年金会館(オンライン受講)
参加議員名	秋永 峰子
研修項目	第25期自治政策講座in東京 社会の変容と目の課題ー自治体の役割を考える 老いを迎える住まい支援とまちづくり
当該研修への 参加動機・目的	高齢者の住まいの問題はなかなか見えにくく、そのため見えるようになった時には深刻で 手が付けられなくなっていることが多いのが現状である。特に独居高齢者が増える中、住 まいの問題の解決にはまちづくりそのものを考える必要がある。老いてからの住まいとはどう あればよいのか、どんなまちづくりをすることが安心して暮らせる住まいづくりにつながるの かお話を伺うことで、より良い政策につなげたい。
説 明 者	日本社会事業大学専門職大学院 井上由紀子
説明内容	1. 社会保障としての住宅と住まい 2. 特別な住まい 施設・高齢者住宅・ホームホ スピス等 3. 自宅という住まい 賃貸(居住支援 住宅セーフティネット)・持ち家(早 めの引っ越し) 4. 地域で心地よく暮らす 役割(出番)・仲間(つながり)・単身化 (終活、高齢者終身サポート、生活支援、権利擁護)・一人の市民として心掛けたい こと
研修の成果	・地域包括ケアにおいて住宅政策は社会保障に位置づいていない。このように日本ではこ れまで住宅は社会保障として扱われてこなかった。それは見守りや安否確認を家族が担っ てきたからである。しかし核家族が増え、家族形態が大きく変化し65歳以上の単独世帯が 増加傾向になってきたため、2024年に次期住生活資本計画の議論が開始された。2040 年には働き手が減る中、介護を担う人口がへるが、どうやって介護サービスを提供するの か住宅にかかる費用をどうするのか2040年に向けたサービス提供体制のあり方検討会で 審議されている。・ではどのような住居が快適な住まいと言えるのか。施設を住まいに近づ ける努力、「ここならいい」と思える施設とはどんなものなのか。2024年には高齢者の93. 4%は自宅に住んでいる。残りの6. 6%(239万人)が「特別な住まい」に住んでいる。特別 な住まいとは、特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護医療院、グループホーム、有料 老人ホーム、サ高住などである。いずれにしてもかつてあったような人生の連続の中で生命 を全うできるような空間が求められ、様々に改良されてきた。バリアフリー、住宅スタッフの 常駐、食事サービス、介護サービス、医療サービスの提供などである。しかし、サービスの 向上は費用負担の増加につながる。住まい方も大事で、プライバシーのある共同生活、気 配のある一人暮らし等工夫されてきた。しかし安心だけど寂しいという声への対応が今急が れている。・また、住み替えが迫ってきても、まず住宅確保に大きな壁があり(身元保証、身 元引受人というこれまで家族が担ってきた権利擁護が崩れている)、入居後支援も十分整っ ているとは言えない状況がある。つまり、家族が担ってきた機能をどう組み立てなおすか が大きな課題となっている。特に司法関係者の関与が必要な場面や仕組みになじまないもの をどうするかが問われている。・国は圧倒的に単身高齢者の多いとされる生活困窮者のた めに支援法を改正した。住宅セーフティネット法なども一部改正した。また、財産が有って も単身高齢者は生活が不安定で内閣府は高齢者等終身サポート事業書ガイドラインを示して いるが担当が決まっていないというのが現状である。地域共生社会の在り方検討会も開か れている。自宅であれ施設であれ地域の中で、社会の中で暮らすことには変わらないので あり、仲間づくり、健康づくりを自分でできるような応援体制が必要である。これから住民同 士のネットワークと専門職によるネットワークをきちんと結び付ける仕組みを作っていかなけ ればならない。住民と共にどのようにまちづくり、地域で支えるかを真剣に議論する必要が ある。

研修報告書

令和8年 3月20日

会 派 名 みらい久留米議員団
代 表 者 秋 永 峰 子 様

会 派 名 みらい久留米議員団
報 告 者 秋 永 峰 子

政務活動のため研修に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和7年 4 月 22 日
開 催 地	東京都新宿区電設年金会館(オンライン受講)
参加議員名	秋永 峰子
研修項目	第25期自治政策講座in東京 社会の変容と目の課題ー自治体の役割を考える SNS時代の選挙と民主主義
当該研修への 参加動機・目的	SNSの時代を迎え、テレビ人口や新聞人口が減ったと言われて久しい。特に選挙活動におけるSNSの利用は急激に増えてきている。時代の流れの中でそのこと自体はツールが変わっただけであれば受け入れるしかないと考えるが、民主主義が守られているのかという点では非常に危機感を持っている。社会の変容にあっても民主主義を守るために自治体はどう役割を果たせるのかお話を伺うことで、より良い政策につなげたい。
説 明 者	専修大学ジャーナリズム学科教授 山田 健太
説明内容	1. 目の課題 2. 投票率の推移 3. ネットを使った選挙運動の問題点 4. 日本と世界の違い 5. 社会全体で確認すべきこと
研修の成果	・今年の選挙に関して様々な課題がある。ポスターの品位が落とされたこと、2馬力選挙の問題、フェイクの氾濫によるSNS対応の大変さ、ヘイトスピーチが公然と行われたことなどである。これらを踏まえて、SNS時代の民主主義の在り方を考えなければならぬ。・とはいえ2022年宮崎県知事選挙では23ポイント、2024年選挙では若年層投票率が5～10ポイント上がった。つまり、ネットを使えば投票率は上がるということであり、千載一遇のチャンスかもしれない。・問題はどこにあるのか。ネットの方が面白い、言い換えれば報道がつまらないこと、新聞やテレビは信頼できない、選挙コンテンツは儲かる、そもそも選挙、政治に興味がない、どうせ何も変わらないという意識が社会に蔓延していること。とはいえその問題点はネットは選挙活動に使われ、テレビや雑誌は選挙報道に使われることである。ネットによる選挙活動だけで投票してよいのか、しかもそのネットによる情報は候補者本人でなくビジネスコンテンツであり、儲けるための要素(多くの偽・誤情報を含めて)が含まれているという点にある。・日本の選挙はユニークだと言われている。選挙活動いわゆる立候補者の表現活動は資金量の多寡に依らない公正な選挙を実現している。選挙報道いわゆるマスメディアの表現活動は客観中立な報道を前提とした報道の自由が保障されている。外国は反対で党派性のあるメディアが多い。それが近年選挙活動に課題が見えてきている。選挙を利用した自己主張に名を借りたヘイトスピーチ、ハラスメント、自己宣伝。また、選挙期間中の問題行動、商業利用である。・社会全体で確認すべきことは①選挙で起きていることは他の場面でも共通。選挙時だから逆に歯止めとしてできることもある。②嘘とヘイトのかけ合わせが最悪であり大きな人権侵害となる。多様な情報接触の確保を促しネット傾倒を無くす。③精神的結界(閾値)をもう一度高め、罵倒・嘲笑や論破より対話を重んじる。④真つ当なジャーナリズム活動をリスペクトする⑤主役は住民(有権者)を改めて確認すること。

研修報告書

2026 年 3 月 23 日

会派名 みらい久留米議員団
代表者 秋永峰子 様

会派名 みらい久留米議員団
報告者 石田眞一郎

政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	2025 年 5 月 14 日
開 催 地	大阪府大阪市此花区夢洲中一丁目
参加議員名	石田眞一郎
研修項目	2025 大阪関西万博 自治体職員、議員向け研修（大阪）
当該研修への参加動機・目的	大阪関西万博の地方自治体との取組、地方創生、活性化を目的とした連携協力に興味があったから
説 明 者	2025 年日本国際博覧会協会
説明内容	1、概要 概要、万博の理念、万博の定義と進化、海外パビリオン、民間パビリオン、テーマ事業、イベントの全体像、国際色豊かなイベント、日本文化が体感できるイベント、地域の魅力が体感できるイベント 2、地域における万博の活用の紹介 フェスティバルステーション、観光ブース、地域活性化について、地域魅力紹介動画について
研修の成果	今回の視察で、万博交流プログラム、ビジネスマッチング、魅力紹介動画、観光情報発信の活用などのお話を伺いました。 万博、観光の推進で万博開催の効果を全国へということでしたが、やはり久留米市が直接連携していないので効果自体はわかりませんが、連携した自治体にどのようなメリットや課題があるかはしっかり調べようと思いました。またこのような大きいイベント頼みになっては良くて、普段から少ない予算でも地道な取組、商工観光を進めていかなければならないと思いました。本来なら、久留米市はまだまだインバウンドの需要が見込まれるまちだと思います。引き続き、久留米市のポテンシャルを活かせるよう政策を考えて参りたいと思います。

研 修 報 告 書

令和 7 年 11 月 27 日

会 派 名 みらい久留米議員団
代 表 者 秋 永 峰 子 様

会 派 名 みらい久留米議員団
報 告 者 秋 永 峰 子

政務活動のため研修に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和 7 年 5 月 24 日
開 催 地	東京都渋谷区代々木2-21-11 婦選会館
参加議員名	秋永 峰子
研修項目	市川房江政治参画フォーラム 基調講演「こどもの健やかな育ちのために」
当該研修への 参加動機・目的	学校での一人1台情報端末の導入によって、現場の授業風景だけでなく子どもたちの休み時間の様子まで変わってきている。学校だけでなく家庭においてはスマホを与えられていたり、スマホが子守をしている光景を気になりながらよく見かけるようになった。心身共に成長期にある子どもにとって今のネット社会のあり方はこれでもいいのかと考えさせれることが多い。こどもの問題に対応するためにどのような政策をとればよいのかを学びたいと思い、参加した。
説 明 者	兵庫県立大学教授 竹 内 和 雄
説明内容	1. 子どものネット利用の現状 2. 乳幼児のネット利用の是非 3. 小中高生のネット利用 4. 4時間以上使う子 5. スマホ問題は誰の責任？
研修の成果	・ネット依存、ネットいじめ、オンラインカジノ、闇バイトなどが大きな社会問題となってきた。これまでの日本の教育はこのような課題に対してフィルタリングに代表されるように子どもたちのインターネット利用を制限、禁止する方向で対応してきた。しかし、2016年ごろから大きくこの方向性が転換された。政府はソサイアティ5・0等の言葉を多用するようになり2019年にはギガスクール構想を発表した。学校でのインターネット利用が推奨されるようになり、小学校1年生が学校で情報端末を活用するようになってきている。そういう時代の大人として、子どもたちにどのように接し、どのように指導支援していけばいいのかが課題である。1. 子どものネット利用の現状・・・こども家庭庁「青少年インターネット利用実態調査」によると、こどもの過半数がネット利用するのは2歳。乳幼児から使うというのが常識になっている。2. 乳幼児のネット利用の是非・・・以前は夕食の準備時刻のころにはおかあさんと一緒に子ども向けテレビ番組が放映されそれを見せていた。それがネット動画に変わっただけと考えることもできる。しかし、以前と違うのは、夕食準備が終わっても、極端な場合寝るまでずっとネット動画を見ていること。アルゴリズムの発達で、子どもが興味を持つ内容が延々と表示され続ける。しかも、子どもの選択は収集され、以後、かなりの精度でこどもの興味をどんどん正確に把握していくこととなる。3. 小中高生のネット利用・・・ネット利用時間の平均は、小学生(10歳以上)3時間44分、中学生5時間2分、高校生6時間19分である。携帯電話所持率は小1ですでに2割強がスマホ所持、1割弱がキッズケータイだが、小5で過半数がスマホ所持。中2で9割を超える。帰宅後最も長時間することとして「ネット」「テレビ」「遊び(ネット以外)」「勉強(ネットでの勉強含む)」の選択肢のうち、小3から高3まですべての学年でネットが一番になっている。子どもたち自身も何とかしなければいけないと考えている子が少なくない。4. 4時間以上使う子・・・4時間以上ネット利用をしている子はそうでない子に比べて朝食の欠食、夜12時以降の就寝、イライラ、勉強への自信のなさ等の課題を抱えている割合が大きい。5. スマホ問題は誰の責任・・・深刻な問題であり、社会全体の問題と捉えるべきである。

研修報告書

令和7年 11月 27日

会 派 名 みらい久留米議員団
代 表 者 秋 永 峰 子 様

会 派 名 みらい久留米議員団
報 告 者 秋 永 峰 子

政務活動のため研修に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和7年 5 月 24 日
開 催 地	東京都渋谷区代々木2-21-11 婦選会館
参加議員名	秋永 峰子
研修項目	市川房江政治参画フォーラム 給食無償化 子どもの食格差とセーフティネットの構築
当該研修への参加動機・目的	久留米市では今年度子ども食堂の補助金を増やした。子ども食堂の中には、朝食を提供する団体も現れている。成長期に十分な食事ができていない、あるいは食事の内容がバランスよく満たされていない、所謂炭水化物に偏るなど、食の格差は深刻である。どのように課題を解消できるのかを学ぶためにこの研修に参加した。
説 明 者	跡見学園女子大学マネジメント学部教授 鷹 咲 子
説明内容	1. 給食費未納問題 2. 就学援助の限界と給食無償化 3. 韓国の例から 4. 無償化と共に対象の拡大を
研修の成果	・日本では全体の0.9%の小中学生が給食費未納。内、生活保護・就学援助の対象者16%。また、この内他の学校徴収金滞納者は23%。これは日本においては福祉との連携が不十分であることを示している。学校が認識している未納の主な原因はその約7割が保護者としての責任感や規範意識の欠如、いわゆるネグレクト(養育放棄)の疑いがあるとしている。約2割は保護者の経済的な問題で、生活保護や就学援助の受給対象資格を有しながら申請を行っていない場合もある。(文科省2018平成28年度学校給食費の徴収状況に関する調査結果)・この間、コロナ禍の影響による世帯収入の変化として、一般層が減ったと答えた割合が24%に対して準貧困層は39.6%、貧困層は47.4%と貧困層の受けた影響が大きかったことが内閣府の調べで明らかになっている。貧困層(中央値の2分の1 158.8万円)は全体の12.9%だが、ひとり親世帯全体でみると50.2%、母子世帯のみで見ると実に54.4%に上る。・このような実態がある中、貧困層の方々に生活保護を受けている割合は6.0%しかなく、就学援助も58.6%。就学援助を受けない理由として自分が制度の対象外だとおもうが77.3%に上っている。利用したいと思わないが5.2%あり、他人の目を気にしなければならぬ状況が見えてくる。・このような状況の中、給食費の無償化に取り組む市町村が出てきている。・韓国では、ソウル市の小学校で無償化が始まり、2021年から高校でも給食の無償化を始めたところもある。韓国が給食無償化に踏み切ったのは、選別的福祉だったころ、支援されていることが子ども自身にとってストレスになっていた、いじめの原因になったりしていた。そこで無償化、いわゆる普遍的福祉にふみわたるところいじめが減っていった。また、子どもの健康格差を縮める必要性も無償化のきっかけとなった。学校給食は新環境農産物(オーガニック)の最大の供給先で39.0%を占めており、学校で供給される全農作物の内、重量の49.8%、金額の53.4%を占める。・すべての子どもたちの健やかな成長のために給食の無償化は必要だが、それとともに災害時など地域の食のセーフティネットとなりうる学校給食であることが必要ではないか。明石市では一人暮らしの高齢者が食べられる仕組みが作られている。また、少子化の中で、高齢者・高校生・学童欲しくへの配食など、地域給食の可能性を模索しなければならない。・保護者負担を軽減して給食の質も工場させるために、子どもの食の支援のために地元農産物を活用することや、就学援助の周知の強化が必要。

研修報告書

令和7年 11月 27日

会 派 名 みらい久留米議員団
代 表 者 秋 永 峰 子 様

会 派 名 みらい久留米議員団
報 告 者 秋 永 峰 子

政務活動のため研修に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和7年 5 月 24 日
開 催 地	東京都渋谷区代々木2-21-11 婦選会館
参加議員名	秋永 峰子
研修項目	市川房江政治参画フォーラム デジタル性暴力ってなんだろうスマホ必携が進む社会で
当該研修への参加動機・目的	コロナ期にネット依存症になった生徒が数パーセントおり、入院した生徒まで出た。ネット依存が子どもたちをむしばむだけでなく、ネット被害も社会問題となってきた。その中でもデジタル性暴力の被害は深刻で、相談すらできない被害者が多いと聞く。デジタル性暴力について知ること自治体にどんな予防策がとれるのかを考えたいと思いこの研修に参加した。
説 明 者	NPO法人ぱっぷす理事 内 田 絵 梨
説明内容	1. デジタル空間と「性暴力」 2. 「性的同意」とは何か一対等性の視点から 3. 若者たちのスマホ依存と孤独の構造 4. セクストーションー性を使った支配と脅迫 5. 巧妙化する性的搾取の罠 6. 進む法整備と現場の課題 7. 支援の最前線から一孤立を防ぐ取り組み 8. 「加害を問う社会」への転換を
研修の成果	・デジタル空間と「性暴力」…裸の画像を要求される、性的な動画を拡散される、着替えを盗撮される、「撮らせて」と迫られる等、これらの行為は総じて「デジタル性暴力」と呼ばれている。性暴力の被害がインターネットを通じて起こるという現実にはもはや例外ではなく、日常的な社会問題である。・「性的同意」がようやく社会に浸透しつつある。同意とは常にその時その場において、対等な関係性のもとで自由意志から成り立つものである。たとえ恋人同士であっても、そこに金銭的な依存、心理的圧力など、様々な力関係が介在しているならば、それは同意とは言えない。では「同意」していれば性的な姿を撮影することは許されるのだろうか。重要なのは「同意したから撮影してもよい」ではなく、保存や拡散によって画像が本人の意思でコントロールできなくなるため、たとえ同意があった場合でも、それは性暴力とみなされるべきだという視点である。交際中に撮影した動画が、別れた後に脅しや嫌がらせの材料になる例や、信頼していた相手から「俺しか見ない」と言われて送った動画が予期せぬ形で拡散される例も後を絶たない。「相手しか見ないだろう」と信じた言葉が裏切られたとき、被害者は「自分の体が自分の意思で守れない」という感覚に苦しむ。個人の体が本人の意思を超えて第三者の視線に晒される状態。それこそが、デジタル性暴力の本質である。そこには撮影時点での「同意」が、後から加害の道具に変質する危うさがある。・フォローする、シェアするといった「人と繋がる」ことが重視される現在社会において、SNSは孤独を紛らわせる役割も果たす。深夜に投稿すれば「いいね」が付き、コメントが返ってくる。「一人じゃない」と感じられるその感覚に、心を救われている若者も多い。しかし、この「誰かと繋がっていたい」という若者の願いを悪用する加害者も存在する。暴力や脅迫ではなく、「味方である」「他の子もやっている」という言葉が心理的なコントロールを生むこの加害手法を「グルーミング」と呼ぶ。被害にあった子どもたちは「誰にも言えない」「相手にも家族があるから」と自己責任の意識を抱き、相談することすら躊躇ってしまう。・昨今、被害が急増しているのがセクストーションである。セクストーションとは性的なゆすりや脅しを指す。特に金銭をゆする目的のセクストーションは金銭セクストーションといい、被害が拡大中。・なぜ加害行為が繰り返され、なぜそれが社会の中で見過ごされてしまうのか、その構造そのものを変えなければならない。

研修報告書

2026 年 3 月 23 日

会派名 みらい久留米議員団
代表者 秋永峰子 様

会派名 みらい久留米議員団
報告者 石田眞一郎

政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	2025 年 7 月 1 日、2 日
開 催 地	福岡市博多区博多駅東 1-16-24 リファレンス駅東ビル 7F
参加議員名	石田眞一郎
研修項目	地方自治法の基礎、地方財政の基礎
当該研修への参加動機・目的	ちょうど、行政法と地方自治法を勉強していた時に、もっと詳しく知りたいと思い、研修に参加しました。
説 明 者	黒瀬雄大先生
説明内容	【地方自治法の基礎】 先輩議員に言われたことを鵜呑みにしない 新人議員は地方自治法を味方につける 地方分権一括法で国と地方は対等になった 会議規則など他に知っておくべき法体系 【地方財政の基礎】 一期目から財政を知っておく重要性 財政が分かりにくい理由 予算決算は事業でセットでないと分からない 割れる水道管、陥没する道路、施設老朽化
研修の成果	【地方自治法の基礎】 自分の中で議員一人一人ルールや考え方が違って疑問に思うことがあったのですが、今回の研修を受けて地方自治法をベースに議会の在り方を考えようと思いました。根拠のないしきたりベースでなく、あくまで市民ファーストで考えることを忘れないようにしないといけないと思った次第でありました。いつも根拠を大切にしなければならぬと心掛けると、活動がしやすくなったと思います。会議規則をよく読むようにもなりました。 【地方財政の基礎】 まず、企画、人事、財政が自治体の中で重要なポストだと伺って、すごい頭の中で整理することが出来ました。また今回 2 回目の予算委員会を経験させて頂いたのですが、研修を経験して予算書が抵抗なく、とても読みやすくなりました。今回いただいた資料を定期的に読みたいと思います。

研 修 報 告 書

2026年 2月3日

会派名 みらい久留米議員団
代表者 秋永峰子 様

会派名 みらい久留米議員団
報告者 藤林詠子

政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	2025年7月21日～7月23日
開 催 地	岐阜県岐阜市
参加議員名	藤林詠子
研 修 項 目	障害者の自立と政治参加をすすめるネットワーク岐阜大会
当該研修への参加動機・目的	■子ども若者総合支援センター「エール岐阜」のこどもから若者までの切れ目のない支援の状況、学校との連携などを知りたい。 ■マスコミでも取り上げられる先進的な複合図書館「ぎふメディアコスモス」の設立の趣旨や活用状況を知り、図書館の今後について参考にしたい。 ■他市の障害者施策について、情報を得たい。
説 明 者	○エール岐阜 ・岐阜市子ども・若者総合支援センター 鷲見佐知 所長 ○ぎふメディアコスモス ・ぎふメディアコスモス事業課 廣瀬清仁 課長 ・ぎふメディアコスモス事業課 見廣篤彦 係長 ・図書館事業係 松野良紀 副主査
説 明 内 容	1. 子ども若者総合支援センター エール岐阜 <子ども未来部> 子ども・若者に関するあらゆる悩み、不安の相談に、ワンストップで総合的に相談・支援。 ・個別相談・支援のほかに保護者同士の交流や保護者向け講座も開催 ・スタッフは、教育・福祉・保健などの専門職を配置

- ・相談の入口を一元化し、分かりやすくつなげる仕組み
- ・親子支援・発達支援・自立支援など幅広い対応
- ・発達段階に応じて継続的に支援する体制である
- ・教職員からの相談にも対応

2. 岐阜市立図書館・みんなの森 ぎふメディアコスモス

<岐阜魅力づくり推進部メディアコスモス事業課>

・平成 27 年にオープンし、「知の拠点」の役割を担う岐阜市立中央図書館、「絆の拠点」となる市民活動交流センター、多文化交流プラザ及び展示ギャラリーからなる複合文化施設

- ・館内を見学しながらご説明いただいた。
- ・バリアフリー状況を紹介。
- ・公募で吉成信夫さん(NPO 法人「岩手子ども環境研究所」(森と風のがっこう) 理事長が総合プロデューサー、初代館長に就任した。
- ・建設費 130 億円
- ・開館直後の貸出冊数は旧館の 7.5 倍。40 歳以下の貸出者率は 59.6% であり、2014 年度の 29.7% から倍増。
- ・おしゃれで居心地の良い設計で日本グラフィックデザイナー協会による JAGDA 賞(環境・空間部門)や照明学会による照明デザイン賞 最優秀賞を受賞した。
- ・空間が広く、用途で分けられているので、子ども連れや初めての人、学生などが気兼ねなく、滞在できる雰囲気がある。
- ・ハードの工夫だけではなく、若者の疑問に司書が返事を書いて貼る、壁のコーナーがあるなど「本」に限定しないやりとりが楽しめる。
- ・学生や若者のコーナーが広めにつくってある
- ・書架が低く、形もいろいろで圧迫感がない。
- ・静かに読むゾーンと、会話 OK のゾーンが分かれている
- ・市民団体の会議、ワークショップ、講座ができる部屋が多数
- ・子育て世代、高齢者、学生など、誰でも居場所を持てる設計
- ・イベントや展示も頻繁に行われている
- ・木を多用した温かみのある建築
- ・天井からぶら下がる「グローブ(布の天蓋)」が特徴的

3. 政策的意見交換

22名の参加者から各地の施策について報告や意見交換があった。

次のような報告があった、

- ① 吹田市では、障害者地域自立支援協議会当事者部会の事業で「ぼ

	うさいハンドブック」を作成した。民生委員などに説明して配り、地域で暮らす障害者に関わる機会にしている。 ②水俣市では、小学校入学予定の車いす利用者のためのエレベーター設置を求めて、交渉中とのこと。学校の合理的配慮について建設的対話の必要性やその方法について意見交換がなされた。
研修の成果	■ 子どもと若者、教育と福祉は、切れ目が生じる。その切れ目をなくそうと一体的に取り組む岐阜市の方法は、参考になる。 ■ ぎふメディアコスモスは、見学したので、多様な利用者がそれぞれの過ごし方をしている様子を見ることができた。 本を借りる、読むだけではなく、交流できるスペースを併設していることや公園で読み聞かせを行うなどの工夫は、参考になる。 建設費の130億円を高額と見るかどうかは、費用対効果をどう考えるかだと思う。若者や子ども連れ、高齢者など多様な市民が、本の貸し出しや、読書にとどまらない、様々な利用の仕方をしている状況を見ると、図書館以外の公共施設が働すべき役割を兼ねていると思う。公共施設は長期にわたって利用するものなので、今後、さらに活用の幅を広げることで、建設費をかけただけの成果を出していければ、良いのだろうと思った。久留米シティプラザと建設費がほぼ同規模なので、比較しながら、費用対効果や長期的視点について考えさせられた。 ■ 政策的意見交換では、議員の質問や活動で実現した事業の情報が得られて参考になった。

研 修 報 告 書

2026年 3月 23日

会 派 名 みらい久留米議員団
代 表 者 秋永峰子 様

会 派 名 みらい久留米議員団
報 告 者 石田眞一郎

政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	2025年8月18日
開 催 地	福岡市博多区博多駅東1-16-24 リファレンス駅東ビル7F
参加議員名	石田眞一郎
研 修 項 目	議員活動、議会活動の基本
当該研修への 参加動機・目的	議員任期の半分が終わり、自分が何を学んだのか2年間を振り返りたい、初心に帰りたいと思い、参加申し込みしました。
説 明 者	服部香代氏（山鹿市議会議員）
説 明 内 容	議員活動、議会活動の基本 政治経験ゼロから初当選して取り組んだこと 議会の仕事のおさらい 地方自治法のおさらい 議員と議会の関係や議会の変なルール 議員活動こんな時どうする？何でも相談会
研修の成果	服部さんも元々は政治経験ゼロから、今議員をされているので私も同じような立場から理解できるような話が沢山ありました。 服部さんが議員になった当初は女性議員がいなかったということで、議会棟に女性用のトイレがなかったと伺い、驚きました。お話の中で、地方自治法の重要性や市議会の仕組みを改めて伺ったりして、この3年間のおさらいになったなと思いました。この研修を受けて、今実践していることは定期的に、他自治体の議員の方達と意見交換をすること。議会のルールが、議会規則や議会基本条例にはまっていなくて、単なる今までのしきたりにすぎないのか？と定期的に考えるようになりました。私の考えではありますが、今、政治や政治家は市民の皆様から十分な信頼を得ることができていないように感じます。議会改革を進め、市民の皆様と街づくりを進めていきたいと思います

研 修 報 告 書

2026年2月3日

会派名 みらい久留米議員団
代表者 秋永峰子 様

会派名 みらい久留米議員団
報告者 藤林詠子

政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	2025年8月27日～28日
開 催 地	札幌市【札幌文化芸術劇場 hitaru】
参加議員名	石田眞一郎 藤林詠子
研 修 項 目	第20回全国市議会議長会研究フォーラム in 札幌
当該研修への 参加動機・目的	久留米市議会では、選挙の候補者数から考えると手不足ではない。しかし、市民の多くが被選挙権を有していることには自覚的でなく、立候補する人は特別な人と思っている。市民が選挙や議会を身近に感じているとはいえない。 また、社会的活動に取り組む人が社会課題解決のために立候補を選択肢の一つにする状況とは言えない。 民主主義の土台をなす地方議会が活性化するためにどう取り組むのか、全国の議会の状況や先進的取り組みを参考にしたい。
説 明 者	一日目 ①基調講演「主権を預かる誇りと責任」伊吹文明氏 ②パネルディスカッション 「多様な人材の参画促進の観点から地方議員のなり手不足問題を考える」 コーディネーター 辻 陽（近畿大学法学部教授） パネリスト 牧原 出（東京大学教授） 白石 洋一（読売新聞東京本社政治部次長） 山下 節子（山口県宇部市議会議長） 長内 直也（北海道札幌市議会議長） 二日目 ③課題討議「地方議会議員のなり手不足問題の取組報告」

	コーディネーター 牧瀬 稔（関東学院大学法学部地域創生学科教授） パネリスト 今井 康善（長野県岡谷市議会全議長）、平神 純子（鹿児島県南さつま市議会議員）、中野 進（石川県白山市議会議長）
説 明 内 容	① 基調講演では、伊吹氏のご経験から JR,JT,NTT,郵政民営化の話など社会の変化とその時代の政治的判断、現在から振り返ったそのことの意義などを話された。 ・地方議会が安易に予算を通してしまう形ではいけない、二元代表制の一翼を担う責任をもっと果たすべき。 ・議員の大変さは、なかなか経験した人でなければ分からない。議員生活終了後に生活保護を受給する方も増えている。老後のことを考えると良い人材は議員には出てこない現実がある。 ・議員の支援者が議員のおかれた現状を理解できるよう、説明できる議員にならなくてはならない ② パネルディスカッションでは、全国的に議員のなり手は不足していることについて、次のような指摘や問題提起があった。 ■なり手不足には、次の課題がある。 ・議員の定数・報酬の課題 ・議員の仕事に魅力がない ・議員の仕事の現実面への理解不足 ・若者や女性が立候補しやすい環境が足りない ・落選したら生活の保障はない ・年金の問題、老後の問題 ■議員定数・議員報酬を考える際の論点 ・なり手不足をもたらす根本的な問題として、どのような議員像を想定するかによって、求める議員像によって然るべき定数・議員報酬の額も異なる。 ・そもそも議員専門化が可能なのか？（例 通年議会の方向性）、それとも専門化できないことを前提とした運営を目指すのか（例 夜間休日議会の方向性） 専門化を阻むものとして、財政問題があり、小規模自治体ほど一般会計に占める議会費の割合は大きく、議員報酬を上げることは財政上難しい ■議員の多様性の確保について様々な視点がある。 農業や会社経営者、社会福祉法人代表などや、会社を定年退職した高齢者が多く議員となっている現状がある。 ・専門化した方が若い人や給与所得者としての経験を持つ者も議員になりやすくなる一方、非専門の議員からなる議会（夜間休日議会）の方

が有権者の関心をひく可能性がある。

- ・何の代表としての役割を議員や議会に期待すべき存在なのか（例えば、職域、地域、男女、世代など）

- ・議員は個別利益の実現を目指す傾向がある。

■デジタル化について

- ・地方自治体のデジタル化が進む中、議会の DX 化をどう進めるか？

- ・必要なのは、すでに実施している議会から、実施に際しての留意点、工夫点などの細かい情報を公開し、他の自治体議会と共有すること。

- ・規模の大きい自治体であればあるほどオンライン開催、デジタル化の効用も大きい。規模の小さい町村の場合は、必ずしもそうとは言い切れないが、個別事情による。

■お金の問題

- ・日本の選挙は身銭をきる。供託金が負担という声もある。

- ・なり手不足をテコにし、大胆な見直しも必要なのではないか？

■議員になりたい人が立候補しやすい環境を作るべき。

- ・議会・議員活動の情報発信強化、議員報酬等の見直し、議員の資質向上 など

- ・現役世代が議員になれるように「職業」として見合った報酬額を定めることで処遇の改善をする。

- ・本業として議員活動に専念し、市政の様々な課題にじっくり向き合える環境を整備する。

■なり手不足問題対策としての主権者教育についてを大切にする

- ・教育委員会を通じて夏休みの自由研究に議場見学を！などの取組みを推進したい

- ・札幌市議会の 1 年間の流れがわかるチラシを作製した

- ・小中高校生向けにチラシを作成し、議場見学で配布説明をする

- ・広報誌「さっぽろ市議会だより」にも特集記事として掲載 などが紹介された

③課題討議「地方議会議員のなり手不足問題の取組報告」では、

- ・令和 5 年統一地方選挙にて全国 21 自治体で定員割れがあったが、市では岡谷市だけだった。その後、岡谷市議会は、「議会情報のオープン化、住民の議会への参加、議会機能強化など取り組んでいる。

- ・平神氏からは、「鹿児島県内の女性議員を 100 人にする会」をつくり、女性議員 100 人を達成するまでの取組みを話された。新人候補者を発掘し続けた結果、ご自身が落選するという経験もお話しされた。

- ・中野氏からは、議員のなり手不足に対する危機が顕在化したのが令和 3 年 2 月で、その後、未来へつなぐ議員の在り方検証委員会を設置し、

	立候補環境、女性をはじめとする多様な層の議会参画に関する事、議員報酬、政務活動費に関する事など検討したとの報告があった。
研修の成果	・議員報酬や調査研究のできる環境整備、立候補のハードルを下げる努力はさまざまに必要と思った。 ・札幌市議会のように子ども若者の年齢別に議会のことを知っていただく努力を地道に重ねていくことは重要である。 ・なりて不足は、数の問題というより、多様性の市民を反映した議員構成になっていないことが課題で、立候補しにくい環境にある市民が立候補しやすい選挙制度や議会運営になっていくことが必要だと思う。例えば、女性、若者、会社員、自己資金の少ない人、障害者などが立候補しやすい環境にすると、議員構成も変わり、民意をより反映しやすい議会に変化していく。一地方議会での努力には限界もあるが、それでも努力されている、紹介事例は参考にしたい。 ・多様な人に立候補してほしいという思いと自分の選挙がきびしくなるので、立候補は少ない方がいいという思いの両方があるのは、議員みんなが経験していることだ。鹿児島県の平神氏が、落選を経験しながらも女性議員を増やす活動を長年続けて来られたことは、素晴らしいと思う。 ・4年ごとの選挙、報酬の低さや引退後の保障がないことだけをとっても実際に立候補できる人は限られる。多様な人の立候補を可能にし、民主主義を維持するためには、一定の報酬額が必要であることを、市民にデータをもって示し、議論していくことが必要と思う。 ・報告された各議会、各地域の取り組みを参考に久留米市議会でも多様な人材を議会に迎えるための議論を重ね、また、取り組めることから地道に市民に向けて発信することが必要と思った。

研 修 報 告 書

2026年 3月 23日

会 派 名 みらい久留米議員団
代 表 者 秋永峰子様

会 派 名 みらい久留米議員団
報 告 者 石田眞一郎

政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	2025年10月22日、23日
開 催 地	北海道議会庁舎（札幌市中央区北2条西6丁目） 北広島市役所（北広島市中央4丁目2-1）
参加議員名	石田眞一郎
研 修 項 目	札幌ドーム阿部社長講演、セイコーマート丸谷会長講演 参加者による議員力向上ワークショップ、 川村裕樹副市長講演、エスコンフィールド視察
当該研修への 参加動機・目的	スポーツやイベントによる地方創生、またSNS などを用いた議員力向上という項目に関心があったから。
説 明 者	阿部晃士氏（札幌ドーム代表取締役社長） 丸谷智保氏（株式会社セコマ代表取締役社長） 川村裕樹氏（北広島市副市長）
説 明 内 容	令和7年度第一回全国研修会 議員力向上部会 in 北海道 スポーツと地方創生 誰一人取り残さない買い物難民について

研修の成果

今回、三名の方にお話を伺いました。残念なことに資料を頂けなかったですが、特に丸谷さんからお話を伺えたことが印象的でした。セイコーマートは全国各地に展開するスーパー、コンビニエンスストアだけでなく、様々な商品を開発、製造されています。私自身、生活支援交通・買物問題調査特別委員会委員をさせて頂き、以前からこれからどうしたら日常に必要な買い物の難民を救うことができるのかを考えていました。丸谷さんは、出来るだけ地元のものを地元で作るという精神を大切にされていて、また小さい集落にあるお店に直接出向き、従業員、お客様の声を伺うとのことでした。今更ながら、特別委員会の反省をしたのでありますが、交通の方では直接コミセンに伺い、また乗り合いバスにも乗りました。でも買い物の方は、全く現場を見ず声も聞いていない状況です。私は、特別委員会を経験してから、市民の生活環境をいかに維持できるのか、とても不安に感じていますが、丸谷さんのように現場の声や地元のモノも大切にしていきたいと思いました。

札幌ドームやエスコンフィールドに関しては、球団ありきというところがやはり強いなと思いましたし、どこの自治体でもできるような内容でもない。今回予算委員会でも話になりましたが、久留米市にもシティプラザがあり、毎年7億円ぐらいの赤字という状況。その赤字は、本当に経済効果があるのか、本当に市民の皆様それぞれに理解いただけるのか？疑問に思うこともありますが、箱物や団体との依存関係は良くないし、やはり市や市民が支えられる形を取らないと持続性がないのでは？と強く思いました。

研 修 報 告 書

2026年 2月2日

会派名 みらい久留米議員団
代表者 秋永峰子 様

会派名 みらい久留米議員団
報告者 藤林詠子

政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	2026年1月19日～1月21日
開 催 地	和歌山県田辺市
参加議員名	藤林詠子
研 修 項 目	障害者の自立と政治参加をすすめるネットワーク田辺大会
当該研修への 参加動機・目的	■市の業務のさまざまな分野で活用できる「デジタルツインの取り組み」を知り、久留米市に役立てたい。 ■ユニバーサルデザインの新庁舎を今後の公共建築物の改築などの参考にしたい。 ■他市の障害者施策について、情報を得たい。
説 明 者	田辺市建築課調査計画係 係長 田上健太郎氏
説 明 内 容	■デジタルツインプロジェクト ① 2022年度より、田辺市では「田辺市デジタルツインプロジェクト（DTP）」を始め、仮想空間に現実を再現することで、防災・空家・ユニバーサルデザイン・文化財など行政サービスに活用している ② デジタルツインとは、物理空間をコピーした仮想空間を再現することで、シミュレーションやフィードバックを可能にする仕組みである ③ 活用内容は、(1)ドローン等で公共施設を撮影し、ネットワークを通じて情報を共有、(2)専用ソフトによりコンピューター上にデジタルツインモデルを作成、(3)ネットワークを通じて、デジタルツイン

モデルを共有する

- ④ 災害時の土砂崩れなど、現地に行かなくてもドローンで撮影し、災害前の状態と比較できる。ランニングコストがほとんどかからない。国の補助 1/2(デジタル活用推進事業債)という有利な財源もある。

- ⑤ 「ドローンリアルタイム映像配信プロジェクト」は「田辺市デジタルツインプロジェクト」で配備したドローンの送信機データを使って、リアルタイムにリモート映像を配信する事業。災害時や消火活動において、現地の情報を災害対策本部などとリアルタイムに共有することで、迅速な情報収集、情報共有、意思決定へと繋げる。

平常時は、イベントでの監視、観光資源のリアルタイム配信、道路などのインフラ状況把握、都市部でのシティプロモーション活動に活用予定。組織の情報収集・共有のタイムラグを解消して、防災力の向上のみならず、地域の魅力発信にも活用する取り組みである。

- ⑥ 「バーチャルたなべプロジェクト」は、バーチャル空間を利用した取り組み。観光、福祉、教育、防災、文化、環境、スポーツ、移住定住、まちづくり、商工振興などの多様なジャンルで今後活用を予定している。VR ゴーグルを 20 台、高性能 360 度カメラを 5 台購入して、地域の資源を VR 動画として記録し、コンテンツ作成を内製化。VR 配信された動画とあわせて、障害者などの物理的移動制約のある人にも体験を提供して、空間的制約にとらわれない行政サービスを展開されている。VR ゴーグルを使って、委員会室に座ったまま、新庁舎見学を体験した。

■新庁舎のユニバーサルデザイン

- ① 2024年に完成した新庁舎は、木の温かみがあり、交流スペースがあり、こども、高齢者、障害、外国人などが使いやすいユニバーサルデザインになっている。
- ② 障害当事者の意見を様々な場面で反映されていました。案内板も白黒反転で見やすいフォントだった。
- ③ バリアフリーストイレは、手すりの位置が左右の違いや様々な機能のトイレを異なるフロアに置き、案内していた。
- ④ 3階のカフェは曜日別の複数の障害者就労継続支援事業所が運営して、啓発の機会にもなっていた。他にもコミュニティスペースが充実し、夕方には、中高生がたくさんいた。飲食も自由。

	■政策的意見交換 15名の参加者から各地の施策について報告や意見交換があった。次のような報告があった、 ①日常生活用具について、物価高騰で基準額とかけ離れてきた。拡大読書機24万円と上がっているのが一例だが、全品目を全部洗い出している。 ②ふるさと納税商品にA型B型就労支援事業所の商品を出せるよう、工夫している。 ③手帳がない方への補聴器補助は全国的にも広まっている。難聴と認知症との関連で広がっている。 ④化学物質過敏症の議会質問をしてから、公的な建物は配慮して使える場所になった。新しい小学校もそうになった。全部をではなく、一室を化学物質不使用でつくる。
研修の成果	■デジタルツインプロジェクトは、少ない予算で職員の工夫で成果を上げている。今後、活用の幅が広がりそう。公共インフラの維持管理や文化財保護など多方面に 久留米市でも活用できると思ったので、提案したい。 ■市役所の各フロアに設けられたコミュニティスペースが印象的だった。市民が(特に学生が)、自由に使えると市役所の雰囲気も変わると思った。 ■政策的意見交換では、議員の質問や活動で実現した事業の情報が得られて参考になった。

研 修 報 告 書

令和 8 年 3 月 24 日

会 派 名 みらい久留米議員団
代 表 者 秋 永 峰 子 様

会 派 名 みらい久留米議員団
報 告 者 秋 永 峰 子

政務活動のため研修に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和 8 年 1 月 24 日
開 催 地	東京都渋谷区代々木2-21-11 婦選会館
参加議員名	秋永 峰子
研修項目	市川房江政治参画フォーラム 26年度予算を読む
当該研修への 参加動機・目的	国の来年度予算が出されたが、まだ国債に頼らざるを得ない状況である。国の予算が久留米市にどう影響するかを知って、久留米市の来年度予算審議に臨みたい。
説 明 者	元地方自治総合研究所 菅原敏夫
説明内容	1. 本日のテーマ 2. 予算編成プロセス 3. 広島市指定地域共同活動団体の指定等に関する条例
研修の成果	1. 1月19日の記者会見で高市総理は通常国会召集日1月23日の冒頭解散、1月27日の衆議院選挙公示の日程を示したため、国会が再開されるまでは予算審議はなくなった。そのため講義を受けた時点で確実な予算案は存在しない状態だった。そこでテーマが昨年12月末に閣議決定された予算案に基づいて、地方財政、地方財政対策、地方財政計画についてと26年度予算案と25年度補正予算、重点支援交付金についてとなった。 2. 1月19日の記者会見では高市総理は以下の点を述べた。①高市内閣が取り組み始めたのは全く新しい経済・財政政策をはじめ、国の根幹にかかわる重要政策の大転換。これは責任ある積極財政への大転換である。②喫緊の課題は物価高対策。令和7年度補正予算で措置したガソリン、軽油の値下げ、電気代・ガス代支援、重点支援地方交付金、物価高対応子育て応援手当により1世帯当たり、標準的には年間8万円を超える支援額となることが見込まれる。③ 赤字の医療機関、介護事業者を中心に、報酬改定を待たずに、前倒しで、医療・介護等支援パッケージを補正予算に盛り込んだ。また、介護従事者や介護職員に対し幅広く月1万円から最大1.9万円の賃上げ支援を実施する。④給付付き税額控除、高校の無償化、給食費無償化を行うことで中所得、低所得層の手取りを増やせる政策である。 3. 予算編成のプロセスは経済財政諮問会議での答申を経て閣議決定される骨太の方針から始まる。この中で公定価格(医療、介護、保育、福祉など)の引き上げと、働き手の賃上げ原資を確保できる官公需要における価格転嫁の徹底を省庁横断的に推進するとされ、地方に大きく影響すると考えられる。4. 地方税収については7月に「決算見込み」という名前で発表している。9月末には普通会計の決算概要を公表している。これは自治体からの報告をもとに作成・公表していると述べられているので、この段階で自治体に数値がある。公表している自治体は少ないが、自治体が適切に説明責任を果たせば予算編成過程での議論は格段に活発になるはずであり、久留米市の実態も調べて取り組みたい。

研 修 報 告 書

令和 8 年 3 月 24 日

会 派 名 みらい久留米議員団
代 表 者 秋 永 峰 子 様

会 派 名 みらい久留米議員団
報 告 者 秋 永 峰 子

政務活動のため研修に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和 8 年 1 月 24 日
開 催 地	東京都渋谷区代々木2-21-11 婦選会館
参加議員名	秋永 峰子
研修項目	市川房江政治参画フォーラム 安全安心な地域づくり
当該研修への 参加動機・目的	6年に7度の水害を経験した久留米市は水害対策に力を入れて取り組んできたこともあり、ある一定の水害予防対策はできてきた。しかし、地震国である日本では今後いつ地震が起こるか分からず、地震だけでなくパンデミックなどの心配も大きい。安心安全は常に取り組んでおくべき課題として捉えなおすためにこの講座を受講した。
説 明 者	人と防災未来センター 主任研究員 山崎真梨子
説明内容	1. 災害の教訓 2. 住民、地域の防災力強化 3. 行政の初動対応 4. 被災者支援 5. 女性と防災 6. 今からできること
研修の成果	・「これまで大丈夫だった」は通用しない地球環境になっている。気象庁が公表している「大雨や猛暑日など(これらを極端現象と呼ぶ)のこれまでの変化がそれを示している。国土交通省が令和5年は過去平均を上回る土砂災害が発生として、令和5年の土砂災害発生件数を公表した。これらの自然災害の影響は住民に様々な影響を及ぼすことをこれまでの災害から教訓として学んできた。災害が発生すると建物、道路、電気、ガス、上下水道、通信などの地域資源が使えなくなる。そのことは人々の日常生活動作、販売物流、保育教育福祉、医療保健に影響を与え、これまでなかった外部支援を受け入れることになる。インフラ復旧完了時期も東日本大震災では電気3か月、水道6か月半、ガス2か月だったが、その教訓をもとに、その後の災害では電気・水道が長くて1か月、ガスが15日間で復旧している。そしてその間の家庭備蓄が必要とされてきた。また、何より平時に相互理解を深めるために「つながり」「備え」「みんなで考えること」の大切さが見えてきたし、災害時には住民で協力し合うためにルールや配慮が必要であること、つまり、防災・減災のカギは地域力の向上にあることへの認識が広がっていかなければならない。そのためには日頃活動している団体や仲間と「災害時」を考え共有する活動を広げていかなければならない。 ・住民、地域の防災力向上が必要なのはいつという時に最善が尽くせるようにするためである。東日本大震災で津波避難の3原則が教訓として残された。「想定にとらわれるな」これはハザードマップの際のところより多くの人々が亡くなっていることからの教訓である。ハザードマップでここまでは津波は来ないとされていたためにそこで逃げることをやめた人々が亡くなった。「最善を尽くせ」「率先避難者たれ」これは震災を経験した人などほほいなく中で逃げる姿を周りに見せることが大事という教訓である。 ・今からできることとして、個人としての備え、議員の備えなどが示された。その中で特に行政を待つ地域にしないという点を、今後久留米市でも広げ定着させて行きたい。

研修報告書

令和8年 1月 24日

会 派 名 みらい久留米議員団
代 表 者 秋 永 峰 子 様

会 派 名 みらい久留米議員団
報 告 者 秋 永 峰 子

政務活動のため研修に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和8年 1 月 24 日
開 催 地	東京都渋谷区代々木2-21-11 婦選会館
参加議員名	秋永 峰子
研修項目	市川房江政治参画フォーラム 日本の農業政策の課題
当該研修への 参加動機・目的	久留米市は農業を基幹とする県下有数の農業都市である。しかし、遊休農地が増え、後継者不足が深刻さを増す。そこに米価高騰の波が押し寄せ農業政策を根本的に考える時期に来ているのではないだろうか。まず日本の農業政策の課題について考えるためにこの講座を選んだ。
説 明 者	株式会社農林中金総合研究所 理事研究員 平澤明彦
説明内容	1. 米価高騰の原因とメカニズム、善後策 2. 稲作の今後は農業全体の在り方につながっている。 3. 欧米の農業政策は農業をどう支えているか 4. 日本への示唆
研修の成果	・なぜ米が不足したのか。2023年は不作だった。しかし需給見通しに反映されず、つまり価格もあまり上がらず、需要の増加も把握されずに過ごされ、2024年に生産が十分に増えなかった。2024年は在庫が縮小し、そのため高値となった。2025年に本格増産と備蓄放出で不足は解消されたが、不作への不安から値段が吊り上がり、固定化してしまった。不作には新型の不作がある。それは高温障害であり、品質も低下、精米歩留の低下、ふるい下米の減少などをもたらす。また、見えない不作もある。従来米の不作は玄米の単収(単位面積当たりの収量)と、それに基づく作況指数で把握していたが高温による不作は玄米の収量に影響せず不作が認識されなかった。ただ現場では早くから指摘があっていた。また、需要の予期せぬ拡大も起こっていた。いわゆるインバウンド需要である。コロナ禍からの回復により外国人観光客とそのコメ消費が増加。食料インフレ、いわゆる物価高騰のなか、米が相対的に安価になり、消費が拡大。また、2024年8月の巨大地震注意(南海トラフ臨時情報)も備蓄意識を強化したといわれている。これらの需要の予期せぬ拡大は需要見通しには反映されず、単に既往の一人当たり消費医療減少傾向を単純に延長し、人口をかけて算出された。 ・中長期の課題として農業生産基盤の維持がある。その背景には国内生産基盤の脆弱化、農地の不足がある。農業者の極端な高齢化による生産力の後退と農地不足による国際競争力の低さは安価な輸入農産物に国内市場を侵食され、農地不足にもかかわらず耕作放棄など、生産基盤がぜい弱化して閉まっている。 ・欧米の農業政策を見てみると、日本は経営面積規模などの条件不利にも関わらず補助金依存度が高くない。また、日本の農業経営者のうち65歳以上の割合(64%)がとびぬけて高い。参考にしたい農業政策として、国土の人口分散を農業の目的とすること(田舎まで住めるようにすること)、全体の有効利用を目指すために直接支払い(供給補償支払い)を行うこと。そして何より経常的な所得支持を目指すこと、生産費の補填を政府が行うことだと考えた。

視 察 報 告 書

2026年 2月 5日

会 派 名 みらい久留米議員団
代 表 者 秋永峰子 様

会 派 名 みらい久留米議員団
報 告 者 藤林詠子

政務活動のため視察調査を実施したので、その概要を報告いたします。

実施年月日	2025年8月18日
視 察 地	焼津市里親支援センターここまる（焼津市田尻 58 番地）
参加議員名	藤林詠子 （「社会的養護等全国自治体議員ネットワーク・わっか」の企画で、他自治体議員 4 人と共に参加。）
視 察 項 目	・里親委託状況 里親登録数、委託推移など ・里親普及、里親支援について ・ショートステイについて ・家庭復帰後の家庭への支援について
視 察 の 目 的	久留米市でも里親ショートステイ事業を始めたので、里親支援センターの役割、機能、里親支援や普及について教えていただきたい
当該視察地を選定した理由	里親の支援に当たって、児童相談所、複数の市町と連携して取り組んでいる。
説 明 者	社会福祉法人 春風寮 里親支援センター ここまる センター長 内山喜美子様 社会福祉法人 春風寮 常務理事 石川 順 様
説 明 内 容	■里親支援センターは、児童福祉法による児童福祉施設。一貫した体制で継続的に里親を支援し、包括的に里親支援を行う。 児童相談所とは、定例ミーティングを行う。 ■里親委託率は、静岡県 31.9%(全国 25.1% 令和 5 年) 里親 31 世帯 養子縁組 5 世帯 両方の登録 43 世帯 合計 84 世帯(中央児童相談所管内)

	■里親によるショートステイは、平成 29 年から。利用は、79 件延べ 323 日。利用がまだゼロの町もある。利用の多い市は、42 件 135 日。 ・議会質問後に利用が伸びた市もある。 ・里親によるショートステイについての市町の意見は、「拒否的な家庭への介入のきっかけになる。乳幼児や低年齢児の利用が可能になった。施設利用よりも利用者に受け入れられやすい。送迎により、学校、保育園に通える。同じ里親家庭に定期的な利用が可能。」 ・里親によるショートステイについての里親の感想は、「里親としての体験の機会になる。子供の成長と自分たちの年齢を考える機会になる。ライフスタイルに合った受け入れができる。養育力向上の機会になる。」 ■里親に委託した子どもが、家庭復帰した後の実親家庭への支援は、児童相談所が行い、里親家庭への支援は、ここまらが行う。 里親家庭の喪失感への配慮も重要。 また、委託介助や措置変更への配慮も必要で、児童相談所との連携、役割分担が必要。
視察の成果と久留米市へ期待される効果	■里親ショートステイの利用数が、市町によって差があった。利用者への情報提供や市町の支援状況によって差が出るのだろうと思った。 ■里親ショートステイは、こどものための制度であるが、里親の体験の機会としても大切な役割を果たしていることが分かった。 ■必要な方に制度の情報を届けるには、工夫が必要と思った

視 察 報 告 書

2026年 2月 24日

会 派 名 みらい久留米議員団
代 表 者 秋永峰子 様

会 派 名 みらい久留米議員団
報 告 者 藤林詠子

政務活動のため視察調査を実施したので、その概要を報告いたします。

実施年月日	2025年8月19日
視 察 地	株式会社東海道シグマ 教育事業部 (静岡県葵区御幸町 8-1 JADE ビル 6F)
参加議員名	藤林詠子 (「社会的養護等全国自治体議員ネットワーク・わっか」の企画で、他自治体議員 4 人と共に参加。)
視 察 項 目	県の委託事業「社会的養護自立支援拠点事業」によるケアリーバーへの支援 (社会資源との連携、自立前からの関わりについて)
視 察 の 目 的	社会的養護出身者や家庭環境に課題がありながらも 18 歳までに支援につながらなかった若者の就労の支援、生活相談、支援のネットワーク化などをどのように行っているかを知りたい
当該視察地を選定した理由	社会的養護自立支援拠点事業を静岡県から受託している民間企業である。 民間企業のノウハウも生かして、就労定着や生活の安定化などの支援が行われている。
説 明 者	東海シグマ 教育事業部 課長 西田高大 様 東海シグマ 教育事業部 統括本部長 本杉美登里 様 東海シグマ 教育事業部 荻原 睦 様 ※静岡県庁職員(静岡県の委託事業なので県庁職員が同席)

説 明 内 容	■静岡県が「株式会社東海シグマ」に「静岡県社会的養護自立支援拠点事業」を委託。県内に3拠点ある ■要対協メンバーではないが、要対協のケースの紹介はある。 できるだけ、在学中に関係が築けると卒業後の支援がスムーズ。 各地区の子どもの居場所との連携がキーとなる ■居場所の提供や居場所へのつながりは重要。 ■就労相談支援、就職後のフォローアップ、再就職支援。定期セミナー(オンライン)などを実施している ■実績は、支援計画30件、生活相談30人、就労相談4人 就職後のフォローアップ6人 ■課題は、職場定着率が低いこと(半年で半数が離職) 生活保護になるケースが多い。 「虐待経験がありながらも支援につながらなかった者」を掘り起こすことになっているが、時間を要する。生活困窮者自立支援法の支援調整会議と異なり、個人情報に関する法律の壁があり、本人同意以外に情報共有が難しいが、本人同意が取れないことが多い。 また、企業側の課題としては、社会的養護児童に対する理解が希薄。 住み込み(住宅借り上げ)のある企業が少ないため、職業選択の幅が狭くなる
視察の成果と 久留米市へ 期待される効果	■ ケアリーバー(社会的養護を終えた子ども、若者)の支援は県の事業になっているため、市として連携が必要。 ■「虐待経験がありながらも支援につながらなかった者」に支援や情報を届けることが、在学中から必要だと思う。 ■就職後の定着、生活支援のために、在学中からつながれるようにすることが効果的なので、市として協力できることを検討する必要があると思う。

視 察 報 告 書

2026年 2月 5日

会 派 名 みらい久留米議員団
代 表 者 秋永峰子 様

会 派 名 みらい久留米議員団
報 告 者 藤林詠子

政務活動のため視察調査を実施したので、その概要を報告いたします。

実施年月日	2025年8月19日
視 察 地	静岡市児童相談所 静岡市里親家庭支援センター
参加議員名	藤林詠子 (「社会的養護等全国自治体議員ネットワーク・わっか」の企画で、他自治体議員4人と共に参加。)
視 察 項 目	(1) 里親支援を含めた社会的養護全般について (2) 静岡市児童相談所と静岡市里親家庭支援センターの連携について
視 察 の 目 的	久留米市は、児童相談所を設置していないが、里親は市内各地にいて、児童相談所の委託で、里子を養育している。国は、里親委託率を定め、里親を増やそうとしているが、福岡県は、目標に届いていない。また、今年度、久留米市は、里親ショートステイを始めた。里親を増やし、定着させる必要があるが、どのような支援が必要なのか、学びたい。
当該視察地を選定した理由	静岡市は、里親委託率が高く、かつ、里親委託後のトラブルが少ないときいた。里親を支える仕組みは、どのようなものなのか、知りたい。
説 明 者	静岡市児童相談所 支援第1係長 川崎真輔氏 認定NPO法人 静岡市里親家庭支援センター 理事長 細澤成光氏 静岡市里親会 会長 水元雅弘氏
説 明 内 容	■静岡市児童相談所の職員は、30人が必要だが、配置は27人。 里親支援は1人で、相談係長が兼務。しかし里親家庭支援センターが充実、かつ、連携が濃厚である。その結果、里親委託率 39.5%(全国2位)里親稼働率 67.2%と高い。 ■里親の現状、登録里親 116世帯、

(養育里親 114 世帯、養子縁組里親 48 世帯、専門里親 5 世帯)

未受託 70 世帯のうち、

ショート・ルフラン 10、

養子縁組 25 (養子縁組後も支援している)

一時保護 4 (病院から直接、里親に)

自立(大学や専門学校) 12

本当の未受託は、19 世帯(なりたて、引退、子供について希望がある)
子どもを待ってるけど来ないという家庭は少ない。

■静岡市里親家庭支援センターは、里親会が受託している。

里親会加入率 100%(全国的に珍しい)

里親研修のメニューが豊富

①登録前の体験も含めアセスメントするので、マッチングができる

②里子の成長に合わせた研修

センター職員の勤務歴が長い(元 児相職員)

里親支援員 11 人 (先輩里親)

■児相とセンターの連携 (役割分担)

①マッチング

・里親選定 候補者だしは、センターが行う。決定は児相が行う。

・里親さんへの概要説明はセンターが行い、児相は同席。

・家庭訪問は児相、センターは同行

②連絡会 月 1 回 里親措置児童連絡会 年 2 回

■児相とセンターの連携(経緯)

・平成 17 年、政令市向に伴い、

県中部地区里親会から静岡市里親会として独立

・初代会長は元児童相談所長。

センター職員は、元児相職員

・センターは、里親と児相の間のクッション

(里親のガス抜き、児相のガス抜き)

・同じ建物にあるので連携しやすい

■特徴的なのは

・実親交流の支援

養育日記を渡す。

(食事メニュー 昼寝の時間、排便)

・子どものピアカウンセリング

子どもキャンプ ガールズカフェなど。

■その他 印象に残った話

・普及啓発とリクルートは、別

	・年60件問い合わせ・・・10件が里親に ・新規の7割は、不妊治療経験 ・認定前サロンで同期の仲間ができる。サロンでは、里親会長から里親家庭の虐待の話をする ・認定前研修では、「わが子を託すならどんな人に？」と考えさせたり、「選択的無視は子どもを無視するのではない。」などの学習をする。 研修をすることで、里親のなかで共通語が生まれ、交流が深まる。 ・「なんでそんなことまで聞くの？」と言われるような踏み込んだことまで聞く。それは、よりよいマッチングのためと説明する。 ・里子の支援では、真実告知やライフストーリーワークは重要。 実親交流の支援、自立後の支援も行う。 ・里親どうしは、親戚だから助け合うのは当たり前 ・センターが研修、里親会は親睦 ・支援員(先輩里親を支援員にした)「玄関上げてもらうまでに1年かかった。」 ・「傾聴研修がきびしくて、泣いた。だから、仲間のつながりが強くなる。」と里親が話す ・登録が増えてもアセスメントできないと、マッチングできない ・児相が申請を延ばすことはできない。センターならできる。2年かかって登録の人もある
視察の成果と久留米市へ期待される効果	■里親同士のつながりが制度を支えていることが分かった。里親ショートステイ開始に伴い、県の里親支援機関(委託先)に市が協力して里親のつながりづくりに協力することが必要。 ■リクルートと啓発は別々という説明に納得がいった。市としては、里親への市民理解を深める啓発をさらに取り組むといいと思う。 ■里子の自助グループ、ピアサポートの必要性がわかった。久留米の子どもには、提供されてないもので、今後、県と連携してピアサポートの場をつくるとよいと思う。 ■児童相談所を市でもつと里親会、里親支援機関も市の単位で持つことができるので、こどもへの支援が手厚くなるとわかった。久留米市も中核市として児童相談所を設置できるので、設置したら、社会的養護も充実し、子ども支援の質が向上すると思う。

視 察 報 告 書

2026年 2月 3日

会 派 名 みらい久留米議員団
代 表 者 秋永峰子 様

会 派 名 みらい久留米議員団
報 告 者 藤林詠子

政務活動のため視察調査を実施したので、その概要を報告いたします。

実施年月日	2025年8月27日
視 察 地	社会福祉法人 麦の子会(北海道札幌市)
参加議員名	石田眞一郎 藤林詠子
視 察 項 目	多様な子育てを支える発達支援、家族支援について
視 察 の 目 的	発達の遅れなどのある児童や虐待家庭の児童などの養育について、家族支援も含めた先駆的取り組みを知る。
当該視察地を選定した理由	子どもの発達支援は、久留米市は取組んでいるが、家族への支援は十分ではない。麦の子会は、行政から虐待ケースとして紹介された家族も支援していると聞き、そのシステムや成果を学びたいと思った。
説 明 者	社会福祉法人 麦の子会 統括部長 常務理事 古家好恵 むぎのこ発達クリニック 院長 田村弥生子
説 明 内 容	■1983年 学生4人が療育の場が少ない障害児のために立ち上げた。以後、ニーズに合わせて事業を拡大してきた。 モデルとなる事業が国内にないため、外国に学び、理念をつくってきた。 ■事業は、妊娠中から高齢期まで幅広い。障害児の発達支援、学童期の放課後デイサービス、成人の通所事業、グループホーム、里親支援、ファミリーホーム、妊娠SOS、きょうだい児への支援など。 ■支援は、ひとりひとりオーダーメイド ■フリースクールがまもなく開校する。 ■特徴的なのは自助グループで、DV 被害者、ステップアップファミリー、夫がアルコール依存症、など同じ属性の人で集まりたいと呼びかけたら、自助グループが成立する。自助グループには、利用者の親だけで

	なく、職員も同じ属性を持つ人として参加する。 ■利用者の保護者が、職員としてたくさん働いているのも特徴的。 ■職員の中に里親をしている人も多い。相談をする当事者でありながら、里親であったり、職員で会ったり、垣根が低いのも特徴的。完璧な人が職員や里親になるのではなく、相談しながら、支援を受けながら人の支援をするという構造が出来ている。 ■法人内の各事業所でそれぞれの職員が説明する際に自己紹介されるが、「職員で、過去に虐待して児相から麦の子を紹介され、いまは、里親もしています」という方が珍しくない。支え、支えられる循環が作られている。 ■説明の後、近隣を車で回っていただいたが、小学校区内にファミリーホームが近距離にたくさんあって、「社会全体で一緒に子育てする」というのは、これくらい、資源をふんだんに用意するというのを見せていただいた。
視察の成果と久留米市へ期待される効果	■障害児の発達支援と虐待の対応は、別々に実施するよりも、包括的に実施できると効果が高いと思う。 ■立派な親が里親になるのではなく、相談したり支援を受けたりしながら里親をする、というのは良いと思う。 久留米市もその方向に行けるといいと思う。 ■自助グループの効果は大きいと思った。予算が多額に必要なわけではないので、久留米市でも今後、取組めるように提案したい。